

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月28日
【会社名】	霞ヶ関キャピタル株式会社
【英訳名】	Kasumigaseki Capital Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 幸士郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 廣瀬 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03 - 5510 - 7651
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 廣瀬 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主でなくなるもの 河本 幸士郎

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2021年9月1日現在)	7,696個	11.56%
異動後	8,079個	9.97%

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、2021年8月31日現在の発行済株式総数3,334,920株から議決権を有しない株式として自己株式5,300株及び単元未満株式2,120株を控除した総株主等の議決権の数33,275個に2021年9月1日付の株式分割の影響を考慮して2を乗じた総株主等の議決権の数66,550個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主等の議決権の数66,550個に、2021年10月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により増加する議決権614個、2021年11月19日付のストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行により増加する議決権404個及び2021年12月27日を払込期日とする公募による新株式発行(一般募集)により増加する議決権の数13,440個を加えた総株主等の議決権の数81,008個に基づき算出しております。
3. 異動後の河本幸士郎の議決権の数は、2021年11月19日付のストックオプションの権利行使に伴う新株式の取得により議決権の個数が383個増加しております。
4. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(3) 当該異動の年月日
2021年12月27日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額 3,496,851,440円
発行済株式総数 普通株式 8,115,720株